

明石市にお住まいの方へ

助成券交付前にお支払いされた妊婦健診費用の領収書は大切に保管をお願いします。

妊娠終了後や転居後に助成券が残っている場合、明石市に後日請求（償還申請）が可能です。

妊娠終了後6か月以内にこども健康センターで請求手続きをして下さい。

なお、6か月を過ぎると請求できません。

《後日請求（償還申請）について》下記のものが必要となります。

- 母子健康手帳
- 明石市妊婦健康診査費助成券・補助券
- 領収書原本
- 振込先店番号、口座番号がわかるもの（通帳など）



詳細については下記の窓口へお問い合わせください。

《受付窓口》

明石市こども健康センター内

住所：明石市大明石町1丁目6番1号 明石駅前開発ビル6階

電話：078-918-5656

2022年7月9日 産婦人科外来